

丹波篠山市立東雲コミュニティセンターの指定管理候補者の 選定について

丹波篠山市立東雲コミュニティセンターの指定管理候補者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき丹波篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定した指定管理候補者

所在地 : 丹波篠山市小田中220番地2
指定管理候補者名 : 東雲コミュニティセンター運営委員会
代表者名 : 新才 博章

2 指定管理期間

令和7年7月1日から令和12年3月31日まで（4年9ヶ月）

3 指定管理料

631,600円（令和7年度は9ヶ月分）

※令和8年度以降の指定管理料については、委託料算定基準に基づき算定を行い、毎年度当初に締結する年度協定書で決定します。

4 指定管理候補者の選定

(1) 丹波篠山市立東雲コミュニティセンターに係る申請書類及び提案内容を総合的に審査し、東雲コミュニティセンター運営委員会を指定管理候補者として選定しました。

5 特定指定する理由

地区の集会施設であることから特定指定とします。